

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 22 日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 長谷川 敦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 11 日 午後 1 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 26 日 午前 9 時 10 分から 令和 7 年 5 月 30 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、入札期間の最終日は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和5年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 710, 000 1, 368, 000	一括	342, 000	28, 293	5, 253
1	830, 000				
2	880, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 |
| | 地 番 | 1 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 4. 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 1 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 1 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィング葺平家建 |
| | 床 面 積 | 2 1. 6 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6 年 1 1 月 2 6 日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 長谷川 敦

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 |
| | 地 番 | 1 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 4 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 1 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 1 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィング葺平家建 |
| | 床 面 積 | 2 1 . 6 1 平方メートル |



令和 5年(ヌ)第 44号
令和 6年 6月28日受理
令和 6年 7月18日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 新 井 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 |
| | 地 番 | 1 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 4 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 1 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 1 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィング葺平家建 |
| | 床 面 積 | 2 1 . 6 1 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者の相続財産清算人 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を管理し、空き家の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 以下のとおり

- 1 本件土地はコンクリート擁壁，金属製フェンス等で区画された土地である。
- 2 本件土地に隣接する地番 2 番 1 0 の土地は小川町所有の公衆用道路である。
- 3 本件土地には雑草，雑木が繁茂している。
- 4 本件土地には自動車，自動二輪車が放置されている(写真 5)。
- 5 本件土地には土地建物位置関係図に示したとおり電柱・支線が存在する。
- 6 本件建物内において不自然死があったとの近隣住民の陳述がある。
- 7 本件建物の入り口ドアのガラスが外されている。
- 8 床板に汚れ，シミが認められる(写真 4)。
- 9 屋根の一部が損壊している(写真 6)。
- 10 ウッドデッキの一部が腐食している。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者の相続 財産清算人 ■近隣住民	本件建物は空き家の状態で私が管理しています。 本件建物内において不自然死があったと聞いています。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物は関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については、現況及び同陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年7月2日(火) 9:00-9:10	目的物件所在地	目的物件特定, 外観写真撮影, 近隣住民から事情聴取
6年7月9日(火) 14:50-15:30	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 評価人同行
6年7月17日(水) 12:35-12:40	法務局(東松山支局)	本件土地の隣接地の全部事項証明書取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

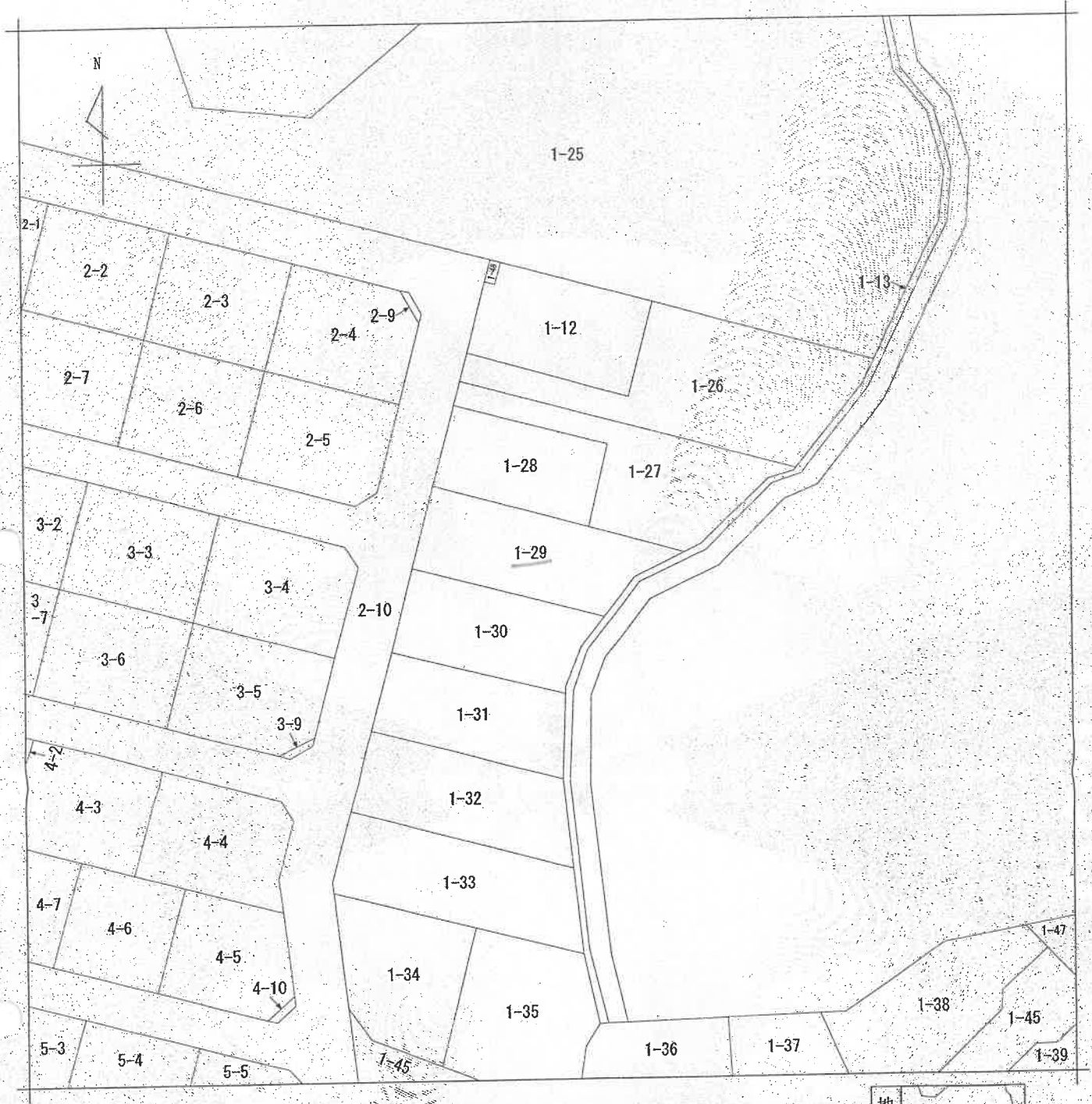
☒ 令和 6年 7月 9日
 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
 目的物件は不在であったので, 立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	比企郡小川町東小川三丁目			地番	1番29		
出力	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年6月13日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

(さいたま地方法務局東松山支局管轄)
令和5年10月23日
さいたま地方法務局

地図整理番号：M81544
(1/1)

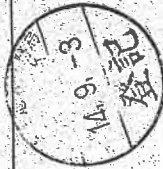
登記官

(7枚目)



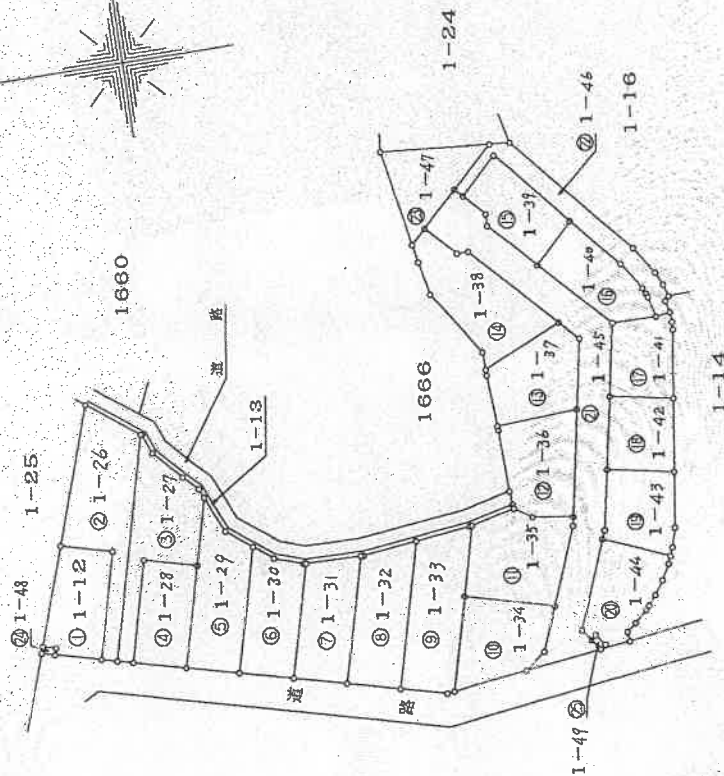
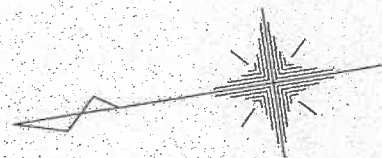
登記年月日：平成14年9月3日

1438029



14.9.3
地積測量図
26/126
1/26

地番 1-12~1-26
土地の所在 埼玉県比企郡小川町東小川三丁目



(本図は原本を70%に縮小)

製作者

申請人

縮尺 1/1000

(平成14年8月2日作製)

(千葉県土地家屋調査士会用品)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局東松山支局管轄)
令和5年10月23日

さいたま地方方法務局

登記官

(8枚目)

1438034

 $x \div 50 = 2$

埼玉県比企郡小川町東小川三丁目

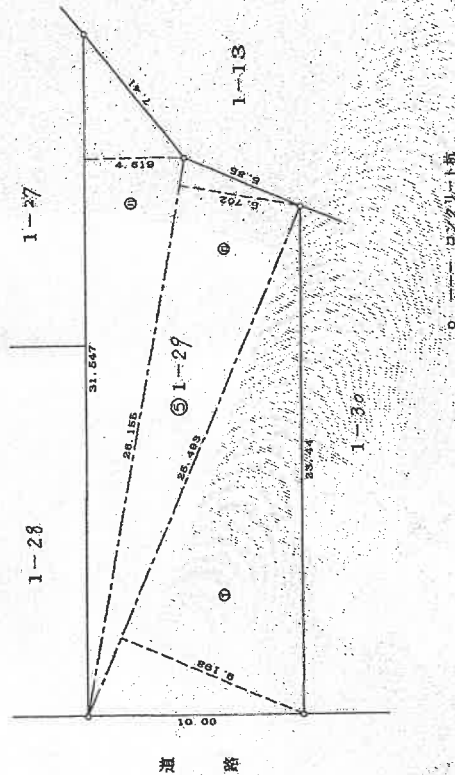
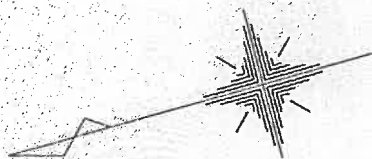
62-1

地

土地の所在

地積測量圖

登記 14.9.13



敬請光臨

地番	⑤	1-29			
NO.	底	辺	高	さ	倍
イ	25.493			9.198	234.484614
ロ	26.155			5.702	149.135610
ハ	31.547			4.019	145.715593
			倍	面	259.335017
			坪	積	264.8660085
			坪	積	264.68

總計 264,868,0085

作者製

(平成14年8月8日作製)

人請申

縮尺 250

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方方法務局東松山支局管轄)

令和5年10月23日

おいたま地方方法務局

說明書

(9枚目)

地圖整理番号: M81545

(6/26)

登記年月日：平成15年8月11日

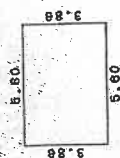
2432015

各階平面図

家屋番号 1-29

建物の所在 比企郡小川町黄小川三丁目1-29

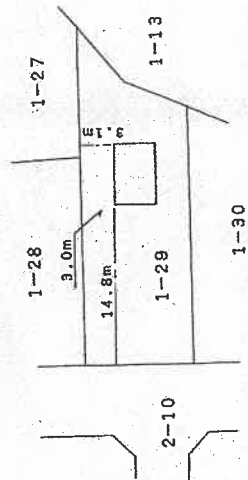
H15、3.11
建築物各階平面図



求積表

$$5.80 \times 3.88 = 21.6160$$

床面積 21.61 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局東松山支局管轄)

令和5年10月23日

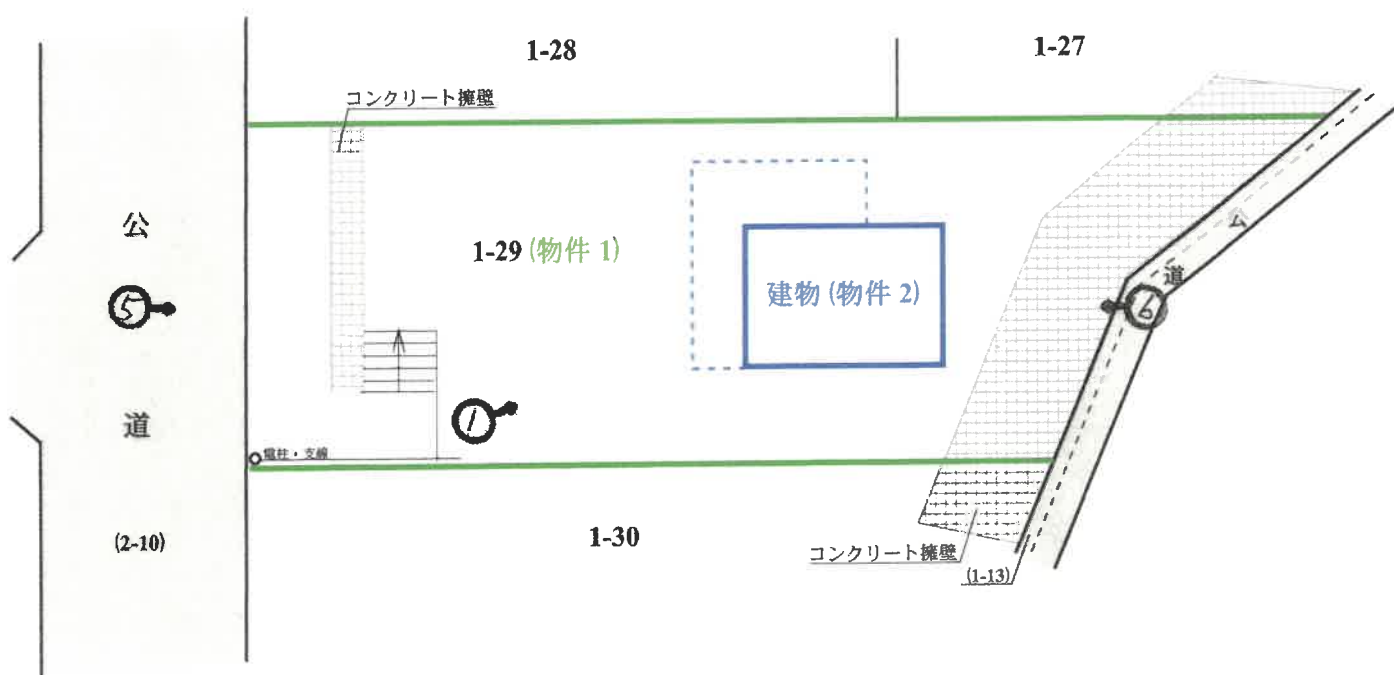
さいたま地方法務局

(10枚目)

登記官

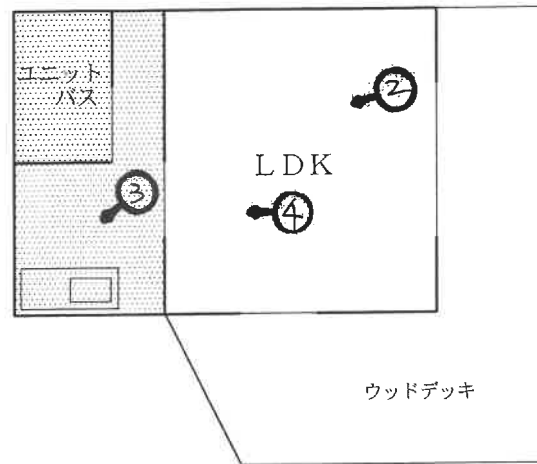
地図整理番号：M81546

土地建物位置関係図 （写真位置♂）



※物件の範囲及び建物配置は公図及び建物図面、現地概測等を基礎として概略を明示した。

建 物 間 取 図
(写真位置♂)



ロフト



1



2



3

(3枚目)



4



5



6

(14枚目)

求 意 見 書

新 井 寛 久 殿

令和 7 年 3 月 17 日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 長谷川 敬

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から 14 日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 7 年 3 月 25 日
評価人

新井寛久 印



物 件 目 録

1. 所 在 比企郡小川町東小川三丁目
地 番 1番29
地 目 宅地
地 積 264.66平方メートル
2. 所 在 比企郡小川町東小川三丁目 1番地29
家屋 番号 1番29
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィング葺平家建
床 面 積 21.61平方メートル



(別紙)

[illegible]

令和5年(ヌ)第44号
令和6年7月9日外現地調査
令和6年7月19日 評 価

さいたま地方裁判所 熊谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
新 井 寛 久

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|----------|
| 1 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 | |
| | 地 番 | 1 番 2 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 6 4. 6 6 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 比企郡小川町東小川三丁目 | 1 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 1 番 2 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造ルーフィング葺平家建 | |
| | 床 面 積 | 2 1. 6 1 平方メートル | |

第1 評価額

一括価格	
金 2, 4 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 1 8 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 2 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR八高線・東武東上線「小川町」駅 東方約3.9km（道路距離） 付近に位置する。	
付 近 の 状 況	国道254号背後の丘陵地に造成された区画整然とした分譲住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% － 地区計画 埼玉県建築基準法施行条例
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	積 状 264.66㎡（登記数量） ほぼ台形 公道面との段差あり。有効宅地部分はほぼ平坦。 南東側コンクリート擁壁により有効宅地数量が制限される。
接面道路の状況	西側現況幅員約6.2m舗装町道（6227号線、建築基準法第42条1項1号適用道路）に駐車スペース部分が等高に接面し、有効宅地部分は段差により2.5m程度高い。また、南東側現況幅員約3m未舗装町道（3335号線、建築基準法上の道路に該当しない。）にコンクリート擁壁を介して5m程度低く接面する。	
土地の利用状況等	①物件2（建物）の敷地として利用されている。 ②隣接地とはコンクリート擁壁、金属製フェンス等により区分されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	
特 記 事 項	①近隣住民の陳述及び現場状況等から、本件敷地の有効宅地部分は水はけが悪く、湿気のやや多い地盤と思われる。 ②本件敷地内にある南東側コンクリート擁壁により、現況有効地積は登記数量に15%程度（概測）満たない。 ③本件敷地内は雑草、雑木が繁茂した状態にある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：平成15年2月11日新築（登記記載） 経過年数：約21年 経済的残存耐用年数：経済的耐用年数はほぼ満了している	
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 ルーフィング葺 ログ壁 その他 板張り その他 野地板現し フローリング 電気・給排水等、浴室・キッチン台 その他 電気温水器、ロフト、ウッドデッキ ※建物に附属する設備の作動状況及びアスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材 施 工	普通 普通
保守管理の状態	劣る ①屋根の一部損壊箇所が見られるほか、雨漏り跡も見られる。 ②入口ドアのガラスが外されている。 ③床板に汚れやシミが見られる。 ④ウッドデッキが一部腐食している。	
建物の利用状況	建物所有者の相続財産清算人が管理し、空き家の状態で占有している。	
特 記 事 項	①建築確認済証：平成14年11月14日付第332号 完了検査済証：建築台帳記載なし ②詳細不明であるが、本件建物内において不自然死があったとの近隣住民の陳述がある。 ③床面積に算入されないロフトがある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	26,600	0.76	264.66	0.90	4,820,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地（埼玉小川－6）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $27,100 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/102 \div 26,600 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、環境条件等+2%と判定した。

イ 個別格差：形状段差等-5%、有効宅地数量の制約及び地盤状況等を考慮-20%
 （相乗積： $0.95 \times 0.80 = 0.76$ ）

ウ 地積：登記数量を採用

エ 建付減価：建物と敷地・環境との関係及び建物取り壊し費用等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	21.61	0.05	160,000

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：本件建物は経済的耐用年数がほぼ満了しているため、建物の現況及び市場性等を考慮して5%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,820,000	0.50	法定地上権	2,410,000

イ 個別売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、課税上の割合等を参考に、建物の性質・地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,820,000	-2,410,000		0.70	0.70	1,180,000
2	160,000	+2,410,000	1.00	0.70	0.70	1,260,000
一括価格 (合計)						2,440,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、本件建物内で不自然死があった旨の陳述から、詳細は不明であるが事故物件リスクを考慮して、なお、市場性に劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(評価付記)

本件建物は収益性を目的とした物件ではないこと及び老朽化により経済的耐用年数がほぼ満了していること等から、評価額の算出に当り収益還元法は適用しない。

第6 参考価格資料

地価公示価格（埼玉小川－6）

所在 ・ 地番：比企郡小川町東小川2丁目4番4

価 格：27,100円／㎡

位 置：「小川町」駅から約3.7km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西5m舗装町道

用途 指定 等：市街化区域

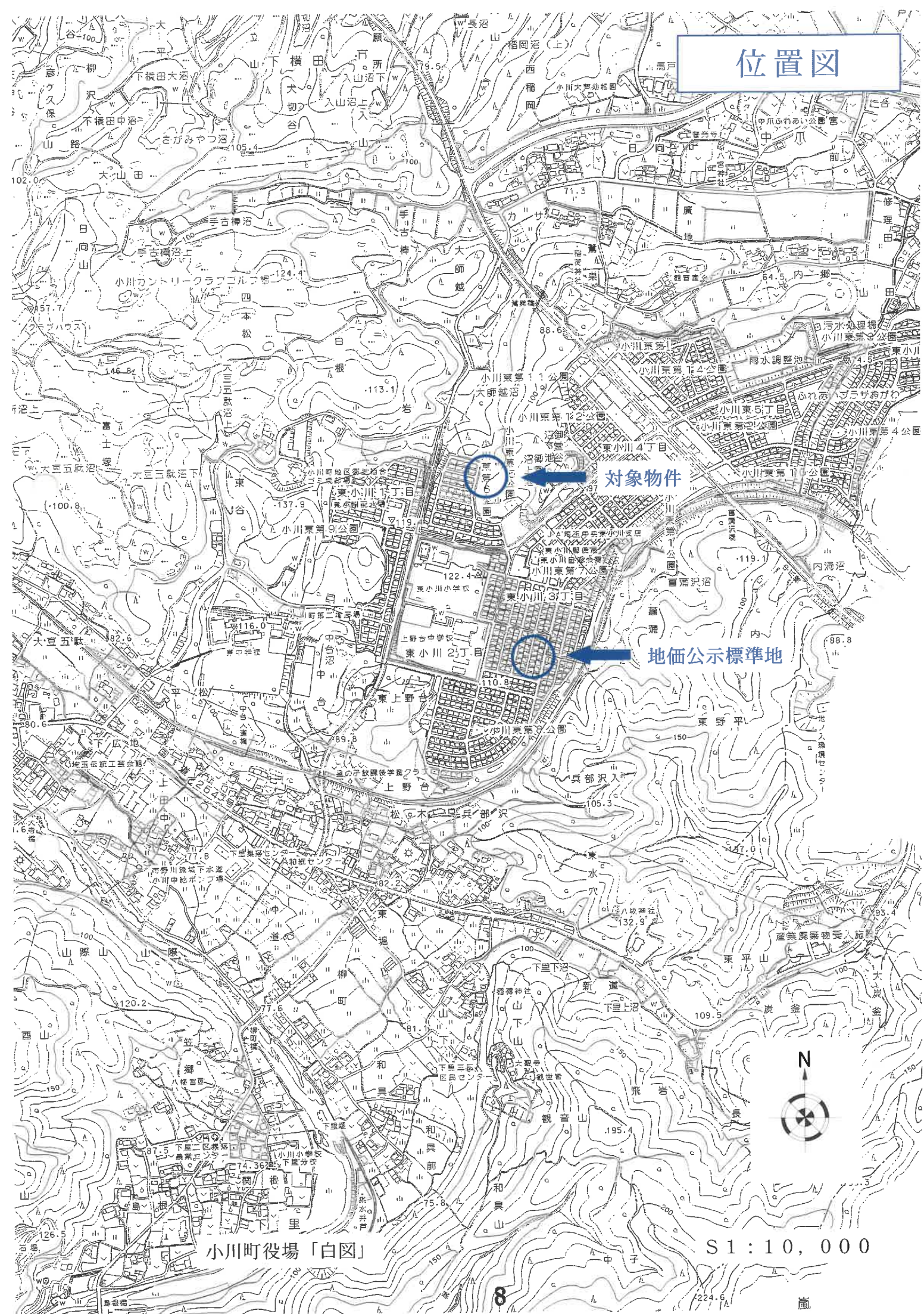
第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地 域 の 概 要：中規模住宅が建ち並ぶ整然とした分譲住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図

位置図



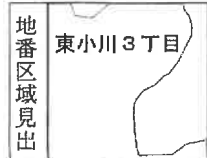
小川町役場「白図」

S1:10,000



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A 3 版を A 4 版に縮小したものです



請求部	所在	比企郡小川町東小川三丁目			地番	1番29		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和56年6月13日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局東松山支局管轄)

令和5年10月23日

さいたま地方法務局

地図整理番号：M81544

登記官

(1/1)

A3版をA4版に縮小したものです

A3版をA4版に縮小したものです

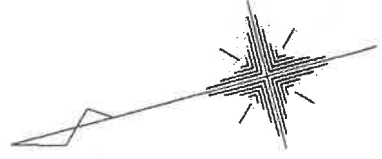
1438034

7-60-2

6
26

地積測量図

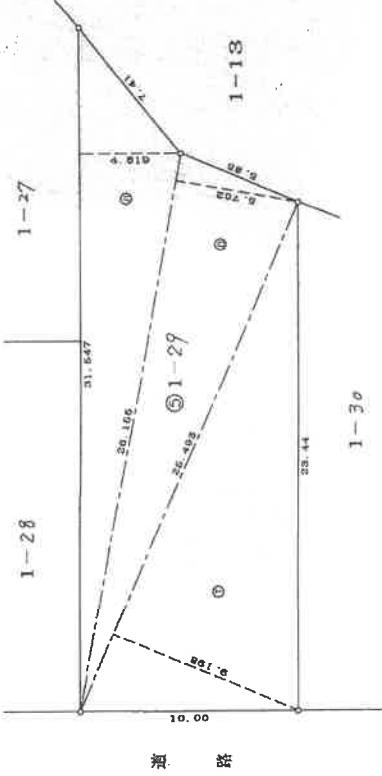
地番	1-29
土地の所在	埼玉県比企郡小川町東小川三丁目



三斜求積表

地番 ⑤ 1-29	底辺	高さ	積面	積
イ	25.493	9.198	234.484614	
ロ	26.155	5.702	149.135810	
ハ	31.647	4.619	145.715593	
		積面積	529.336017	
		積面積	264.6680085	
		積面積	264.66	m ²

総計 264.6680085



○ --- コンクリート杭

製作者	
-----	--

申請人	
-----	--

縮尺	1/250
----	-------

(千葉県土地家屋調査士会印紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局東松山支局管轄)
令和5年10月23日 さいたま地方方法務局

登記官

登記年月日：平成15年3月11日

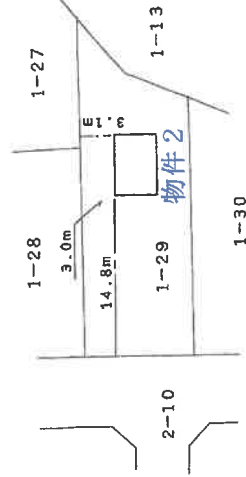
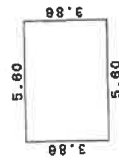
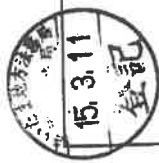
2432015

各階平面図

H15.3.11
建物各階平面図

家屋番号 1-29

建物の所在 比企郡小川町東小川三丁目1-29



求積表

5.60 x 3.86 = 21.6160

床面積 21.61 m²

作製者

縮尺 1/250

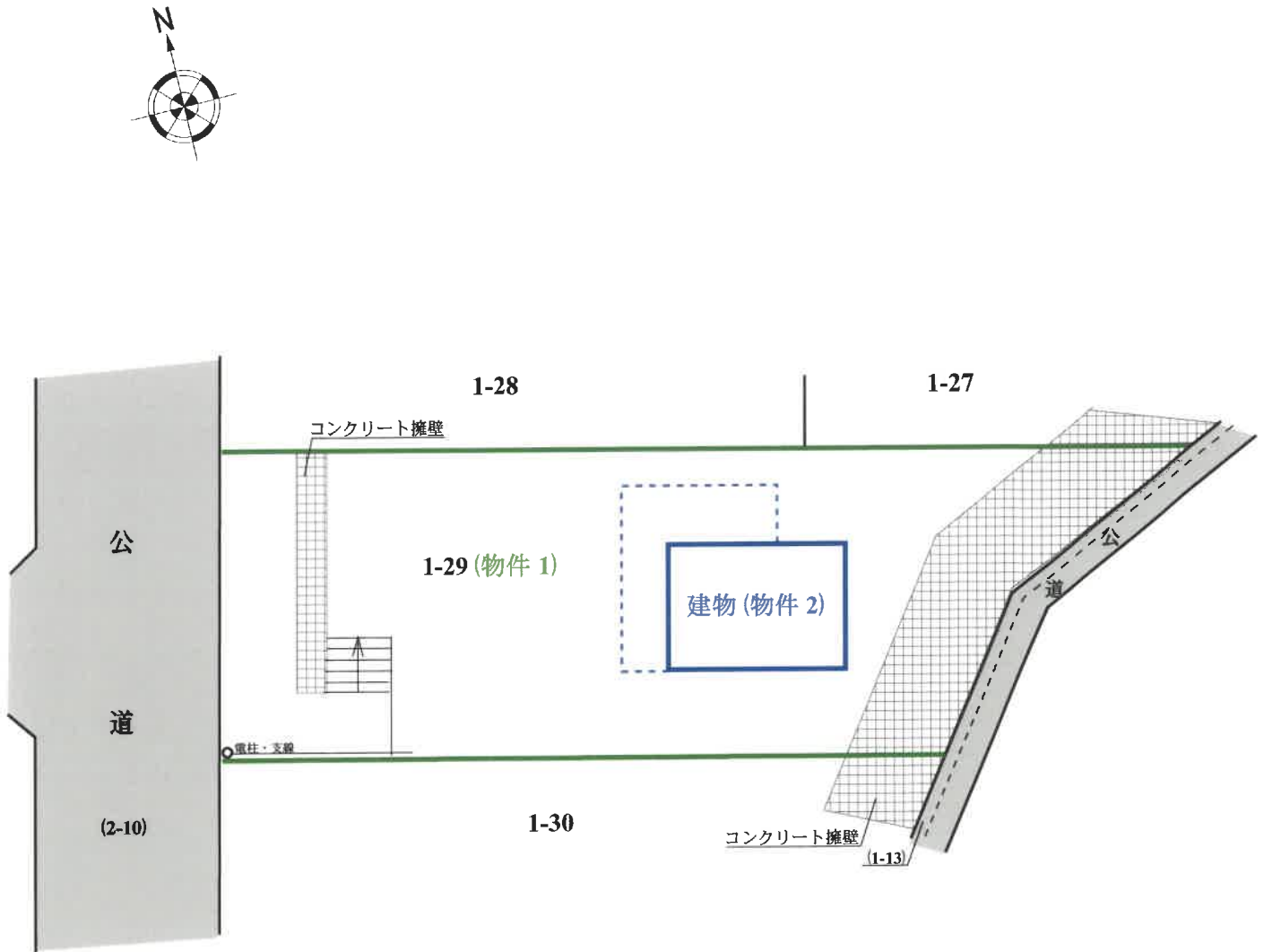
申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局東松山支局管轄)
令和5年10月23日 さいたま地方方法務局

登記官

土地建物位置関係図



※物件の範囲及び建物配置は公図及び建物図面、現地概測等を基礎として概略を明示した。